

# 公表

# 措置状況報告書

(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

対 象	市民病院 平成30年度分(必要に応じて令和元年度分)事務事業
種 類	定期監査及び行政監査
監 査 日	令和 元 年 7 月 17 日
提出日(最新提出日)	令和 2 年 4 月 24 日
担 当	市民病院事務局 医事課(TEL 251-1101 内線4404)

意見	措 置 状 況
<p>1 未収金の回収について 未収金のうち、入院収益等の過年度未収金は、前年度末と比較して10,843,134円の減であり、平成31年3月末現在で134,005,771円である。 今後とも、未収金の徴収体制を見直すなど回収方法を工夫し、過年度分未収金の回収に努めることはもとより、現年度分についても、早期回収に努力されたい。</p>	<p>過年度未収金の回収については、未収金回収に係るノウハウや経験のある弁護士法人に委託し、回収強化を図っています。督促等のサイクルを早め、以前より早い段階で弁護士法人に委託することで、未収金回収の成果が少しずつ向上してきたところです。 また、現年度分については、文書による督促や催告の他、患者さんに寄り添った納付相談等を行うことで未収金の回収に努めます。加えて、収納員による臨戸徴収や特に悪質と判断したものは早期に弁護士法人に回収委託を行うことで、未収金の更なる回収に努めます。</p>